

令和5年 上里町教育委員会 第4回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和5年第4回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和5年4月25日(火) 午前9時30分
場 所 上里町役場 3階 庁議室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- (2) 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
- (3) 議案第17号 令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (4) 議案第18号 令和5年度奨学資金貸付選考における意見について
- (5) 議案第19号 第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について
- (6) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について 日 時 令和5年 5月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和 5 年 第 3 回 上 里 町 教 育 委 員 会 会 議 録

招集月日	令和 5 年 4 月 2 5 日 (火)		招集場所	上里町役場 3 階 庁議室		
会議日程	開 会	午前 9 時 3 0 分	閉 会	午前 9 時 5 0 分		
招集者及び宣告者	教育長 齊藤 雅男		議 長	教育長 齊藤 雅男		
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教育総務課長	望 月 誠	
	教 育 長	○ 齊 藤 雅 男		教育指導課長	櫻 井 達 夫	
	委 員	○ 高 階 良 雄		生涯学習課長	金 井 憲 寿	
	委 員	○ 阿 久 戸 嘉 彦		教育庶務係長兼指導係	吉 村 香 織	
	委 員	○ 岸 本 真 紀				
	委 員	○ 池 田 浩 美				
	※出席者○印・欠席者×印					
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長				
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願いいたします。ご不明な点等ございましたら			
		教育長	ご発言願います。			
			委員	＜特になし＞		
			教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、阿久戸委員をお願いいたします。		
	3. 議事		それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日の議事は、承認案件が 2 件、議案が 3 件であります。			
			教育長	なお、議案第 1 7 号、第 1 8 号は個人情報が含まれる内容でありますので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。		
			委員	＜了解＞		
			教育長	それでは、議案第 1 7 号、第 1 8 号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。		
			教育長	それでは、承認第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。		

会 議 進 行 状 況	教育総務課長	ご提案申し上げました、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」ご説明申し上げます。
		上里町教育委員会所管職員の人事異動につきまして、説明申し上げます。
		提案理由ですが、令和5年度上里町教育委員会所管職員の人事異動について、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、別紙のとおり報告し、その承認を求めるものです。
		役場職員の人事異動につきましては、例年3月に議案提出しておりますが、3月定例教育委員会が人事異動内示前の開催だったことから、今回は専決処分の承認になりますのでご了承いたします。
		教育委員会部局に関します異動内容は、お配りしました異動表のとおりでございます。
		以上、承認第1号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	承認第1号の件につきましては、事務局提案のとおり承認することよろしいでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	ありがとうございます。承認第1号は、提案のとおり承認されました。続きまして、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
生涯学習課長	承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」ご説明申し上げます。	
	提案理由ですが、上里町中央公民館長を任命するため、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、別紙のとおり報告し、その承認を求めるものです。	
	令和5年3月31日をもって、上里町中央公民館長が任期満了となり、本来であれば3月中に上里町公民館設置及び管理条例第6条第1項の規定に基づきまして、上里町中央公民館長の任命についてご提案	

会		すべき案件ですが、4月1日付けで上里町中央公民館長を任命するにあたりまして委員会を招集するいとまがなかったため、令和5年4月1日付けで専決処分しましたのでご報告いたします。任命に関しまして、ご承認をお願いしたい者は別紙の1名でございます。任期につきましては、役場の職員ですので、人事異動時までとなります。
		以上、承認第2号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
議	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
進	教育長	承認第2号の件につきましては、事務局提案のとおり承認することによろしいでしょうか。
	委員	<了解>
行	教育長	ありがとうございます。承認第2号は、提案のとおり承認されました。続きまして、議案第17号「令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育庶務係長兼指導係長	議案第17号「令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明申し上げます。
状		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。はじめに概要でございますが、令和5年3月16日から4月14日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
況		認定内容でございますが、認定結果一覧表をご覧ください。まず、認定区分が要保護の新規申請2件2名であります。続きまして、認定区分が要保護の新規申請14件23名であります。
		なお、本案の認定開始は、令和5年4月1日からとなります。以上で令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。

会		慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。 ＜申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開＞
	教育長	議案第17号の件につきましては、事務局提案のとおり決すること でよろしいでしょうか。
議	委員	＜異議なし＞
	教育長	議案第17号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案 第18号「令和5年度奨学資金貸付選考における意見について」を議 題といたします。事務局、説明をお願いします。
進	教育庶務係長兼指導係長	議案第18号「令和5年度奨学資金貸付選考における意見について」 ご説明申し上げます。 提案理由でございますが、上里町長より令和5年度上里町奨学資金 貸付申請について、教育委員会の意見を求められたので、本案を提出 するものであります。
		概要及び内容について、ご説明申し上げます。はじめに、概要でご ざいますが、申請された者の実情を上里町奨学資金貸付条例第2条の 要件により調査した結果について、同条例第3条の規定に基づき、教 育委員会の意見を求めるものであります。続きまして、内容ござい ます。申請件数は一覧表のとおり1件であり、認定であります。
行		以上で、令和5年度奨学資金貸付選考における意見についての提案 及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。 ＜申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開＞
状	教育長	議案第18号の件につきましては、事務局提案のとおり決すること でよろしいでしょうか。
	委員	＜異議なし＞
況	教育長	議案第18号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案 第19号「第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」 を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

会 議 進 行 状 況	教育指導課長	議案第19号「第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出についてご説明申し上げます。
		第16採択地区教科用図書採択協議会委員を次のとおり選出する。
		氏名は、上里町教育委員会 教育委員 高階良雄 様です。任期は、令和5年5月8日から令和6年5月7日までになります。
		提案理由ですが、令和6年度から使用する上里町立中学校用教科用図書の採択に伴い、第16採択地区教科用図書採択協議会規約第4条第1項第2号に規定する採択協議会委員を選出したいので、本案を提出するものであります。なお、この件につきましては、第16採択地区教科用図書採択協議会規定による郡市4市町の教育委員からそれぞれ教科用図書採択協議会委員を選出することとなっております。1名は教育長、もう1名は教育委員の中から選ぶこととなっております。慣例的に教育長職務代理者をお願いしてきた経緯があります。従いまして、職務代理者であります高階良雄委員に当協議会委員をお願いしたいということであります。以上、提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第19号の件につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第19号は、提案のとおり決定されました。
		続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	特にないようですので、教育長報告に移らせていただきます。3月24日の定例教育委員会以降の行事等についてです。3月29日に社会教育指導員研修会が開催され、桂竹千代師匠による「落語の世界と

会 議	教育長	社会教育」という講演が大会議室でございました。3月31日は退職者辞令交付式、4月3日は新採用職員辞令交付式と年度初めの職員の異動が行われました。4月6日は毎年行っております学び合い研修会を根岸先生にお願いし、上里町に新たに転入された先生方の研修会を行いました。4月11日から20日までの間、各小中学校であいさつ運動ということで、朝あいさつをさせていただきました。4月19日教科用図書選定評議会がさいたま市であり、こちらの第16採択地区とは違い、埼玉県採択評議会になります。今年度は特別支援学校の小学校用教科書の採択、各出版社から出される教科書の選定要領等を審議する会議でございました。
		本日、4月21日以降の行事予定については、記載のとおりです。以上、教育長報告とさせていただきます。
	5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
	教育長	
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。5月26日(火)午前9時からお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	では、次回の定例委員会は、5月26日(金)午前9時から、3階の庁議室で行います。
	6. 閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。
	教育長	以上で、4月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
進 行 状 況		

